



第59回 愛の都市訪問-コロナ禍特別支援

本年度は「年3回」、支援物資を寄贈します

事業要項

<概要>

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団の社会福祉事業「愛の都市訪問」は、県民の皆様から寄せられた寄付金で車両や資機材等を購入して県内の福祉関係団体に寄贈します。本年度は「コロナ禍特別支援」をテーマとします。寄贈先は年3回、公募の上、有識者による選考会で決定します。

<目的>

1963年（昭和38年）、「隙間のない福祉」を願い広く県民の皆様方へ募金の協力を呼び掛け、寄せられた浄財で米・みそなどの生活物資を恵まれない家庭に寄贈したことからスタートしました。本年度で59回となります。今回の支援では「愛の都市訪問」発足当初の「今、最も必要とされているものを必要としているところにお届けする」の理念を念頭に年3回、新型コロナウイルスまん延の影響で困窮している福祉団体の活動のお役に立つよう地域福祉を支援していきます。

<支援対象団体>

静岡県内で活動している社会福祉関連の団体・施設やボランティアグループなど（NPO法人、ボランティア組織、福祉施設、社会福祉協議会など）

<対象団体の要件>

対象とする団体は、次に掲げる要件にすべて適合することとします。

①活動や事業内容が、福祉に関するものであること②活動期間が1年以上継続されていること③過去に、愛の都市訪問『福祉支援活動』で車両や資機材の寄贈を受けてから、5年以上経過していること

<対象外>

個人、公共施設、行政。年度内に同じ申請内容で他の団体から支援を受けたもの

<支援内容>

支援対象団体が希望する物品（車両または資機材、食材等）を贈呈します。

※購入金額の補助ではありません

【車両】

地域で暮らす高齢者や障害者の日常生活支援、施設生産品の配達やスタッフの送迎、社会参加を支援するための給食サービスや送迎サービス、家事援助などの事業に要する車両

※ 寄贈車両は希望車種の標準タイプとし、車両取得に掛かる諸費や税、オプション装備については、申請施設・団体の負担とする

※ バスや中古車は除く

※ 一支援についての上限はおおむね 100 万円（税込）とする

【資機材】

地域で暮らす高齢者や障害者の自立・就労支援など社会参加を促進するための資機材

ボランティア活動や福祉活動を推進していく上で必要とする資機材

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、不足している資機材

※ 一支援についての上限は 50 万円（税込）とする

【食材】

配食・給食ボランティアなどで使用する食材（生鮮品は除く） 一支援についての上限は 30 万円（税込）とする

<応募方法>

- (1) 支援を希望する団体・施設は事業要項をよく読み、[支援希望書]を提出してください。
- (2) 正式な[応募用紙]を送付します。
- (3) [応募用紙]に必要事項を明記し、必要書類を添付して下記宛先へ郵便で送ってください。
- (4) 提出資料は申請団体と母体団体（ある場合）、①令和2年度の収支報告②令和2年度の貸借対照表の2種類です。
- (5) 1団体・法人につき、1件とします。
- (6) 4月に県内東部・中部・西部地域で説明会を開催します。8月、10月にも中部で開催します。応募団体代表者はいずれかの会場に必ず出席してください。

<応募締切>

①令和3年5月15日（木）消印有効 ②同年8月31日（火）消印有効 ③同年12月15日（水）消印有効

<選考>

令和3年6月、9月、令和4年1月頃に学識経験者等で構成する選考委員会で審査し決定します。

<通知および発表>

応募者すべてに通知します。静岡新聞紙上で寄贈団体を発表します。

<寄贈式>

令和3年6月、10月、令和4年2月の3回、静岡新聞放送会館（静岡市駿河区登呂）で行います。

宛先・お問い合わせ

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団

「愛の都市訪問」事務局 担当／杉山、堀池

〒422-8033 静岡市駿河区登呂3丁目1-1

電話 054(284)3217 (9:00~17:00)